

緑の保全・創出活動に関するアンケート調査（概要）

～ 銀行向け調査 ～

1 . 調査の概要

調査目的：企業が取り組んでいる緑の保全・創出活動について、環境配慮型融資等において金融機関がどのように評価を行っているのかを把握する。

調査期間：平成23年2月9日（水）～2月16日（水）

調査対象：(社)全国銀行協会 正会員123行

調査方法：アンケート調査（郵送等による調査票送付・回収方法）

回答結果：有効回答数69行（有効回答率56.1%）

調査実施機関：(株)建設環境研究所

2 . 調査結果の概要

1) 環境配慮型融資の商品の取り扱い

- ・62.3%（43行）が、環境配慮型融資商品を扱っている。1年以内に扱う予定（7.2%、5行）と合わせると、69.6%（48行）である。
- ・上記のうち、74.4%（32行）が自己資金を原資としている。環境省の利子補給制度を活用したもののみを扱う銀行は32.6%（14行）。その他としては、利子補給制度と自己資金の組合せや、地方公共団体やその他の資金供給制度の利用などが挙げられている。

2) 環境配慮型融資の融資対象条件

- ・「ISO14001等のEMSに関する外部認証を取得している企業」が66.7%（26行）、次いで、「独自のチェックリストで一定水準に達している企業」が59.0%（23行）。

3) 環境配慮型融資の融資を行う際の評価の視点

- ・[SEGES](#)（社会・環境貢献緑地評価システム）については18.8%（13行）が知っていたと回答。
- ・環境配慮型融資商品の融資の際の評価において、38.5%（15行）が、都市の緑の保全・創出活動を行う企業を評価すると回答。「現状では評価をしていないが評価する商品を扱うよう検討する（している）」と合わせると、51.3%（20行）が緑の活動を評価（予定）。
- ・緑の保全・創出活動の評価方法は「独自のチェックリストに評価項目として挙げている」が15行中12行（80.0%）。
- ・緑の保全・創出活動についてどのようなことを評価しているかについて問うたところ、「地域への貢献や市民参加の状況など」が73.3%（11行）と最も多く、次いで、「認証や表彰等の第三者機関による評価の状況」が60.0%（9行）であった。

3. アンケート調査結果（詳細）

1) 環境配慮型融資の商品の取り扱い

環境配慮型融資の商品を扱っているか

43行（62.3%）が環境配慮型融資商品を扱っている。1年以内に扱う予定 5行（7.2%）と合わせると、48行（69.6%）である。



図1 環境配慮型融資商品を扱っているか

優遇融資部分の原資

で「扱っている」と回答した銀行に対する設問。複数回答。

32行（74.4%）が自己資金を原資としている。環境省の利子補給制度を活用したのみを扱う銀行は14行（32.6%）。

その他としては、利子補給制度と自己資金の組合せや、地方公共団体やその他の資金供給制度の利用などが挙げられている。

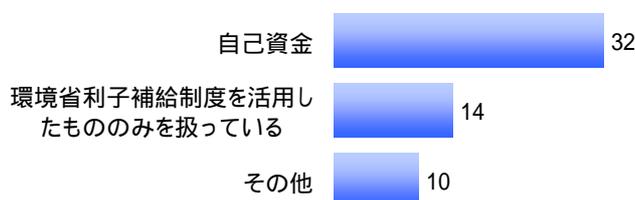


図2 優遇融資部分の原資

2) 環境配慮型融資の融資対象条件

1) で「自己資金」あるいは「その他」と回答した銀行に対する設問。複数回答。

「ISO14001等のEMSに関する外部認証を取得している企業」が26行（66.7%）、次いで、「独自のチェックリストで一定水準に達している企業」が23行（59.0%）。

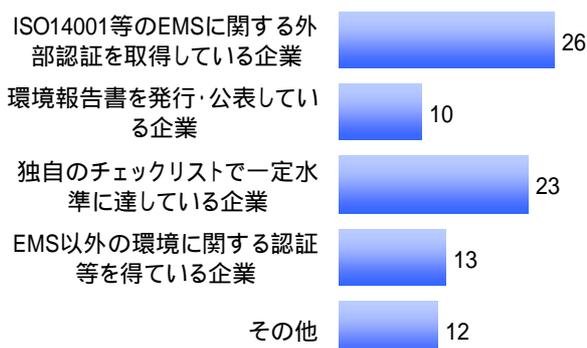


図3 環境配慮型融資の融資対象となる条件

「EMS 以外の環境に関する認証」としては、以下のようなものが挙げられた。

CASBEE
JHEP
HES
エコアクション 21
グリーン経営認証
北海道グリーン・ピズ
エコステージ
KEMS
KES
M-EMS
HACCP
GAP
チャレンジ 25%以上参加企業
LOVE アースふくい参加企業
みちのく EMS

また、「その他」としては、以下のようなものが挙げられた。

-
- ・地元の「議定書」に参加するなど環境改善に積極的に取り組んでいる企業
 - ・日本環境協会のチェックリストに基づく
 - ・一定期間における CO2 削減を宣言した会社
 - ・営業区域内で業暦 3 年以上の環境対策を推進している事業先
 - ・環境配慮型の事業資金(設備・運転)
 - ・環境配慮型設備投資資金
 - ・省エネパトロール受診企業
 - ・資金用途が環境保護に資するものであること
 - ・資金用途による条件
 - A.水質汚濁・大気汚染・土壌汚染・地球温暖化等を防止・抑制するための設備資金
 - B.循環社会形成のための設備資金
 - ・環境保全に係る企業活動を行っている」と当行が認める企業
 - ・農林水産業と環境に共通する事項(生物多様性や6次産業化)への取組を行う企業へ特に加点される独自のチェックリスト
 - ・地元地方公共団体の緑化施設評価認定制度をクリアできる住宅
-

3) 環境配慮型融資の融資を行う際の評価の視点

SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)を知っていたか

13 行(18.8%)が知っていたと回答。

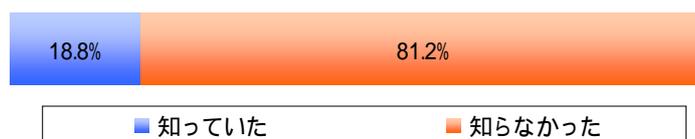


図 4 SEGES を知っていたか

緑の活動を評価しているか

1) で、「自己資金」あるいは「その他」と回答した銀行(39行)に対する設問。「その商品では、都市の緑の保全・創出活動を行う企業について評価をしているか?」。単一回答。

「SEGES 認証企業を評価している」はゼロであった。「SEGES に限らず都市の緑の保全・創出活動を行う企業を評価している」は15行(38.5%)であった。「現状では評価をしていないが評価する商品を扱うよう検討する(している)」と合わせると、20行(51.3%)が緑の活動を評価している(あるいは評価する予定)となっている。

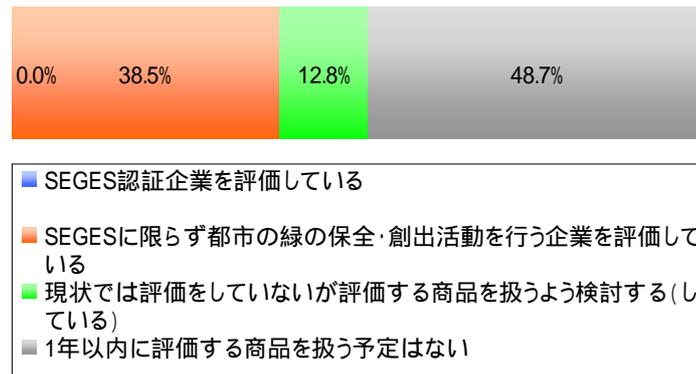


図5 緑の活動を評価しているか

どのような方法で評価しているか

3) で、「SEGES 認証企業を評価している」あるいは「SEGES に限らず都市の緑の保全・創出活動を行う企業を評価している」と回答した銀行(15行)に対する設問。複数回答。

回答対象は15行で、「独自のチェックリストに評価項目として挙げている」が12行(80.0%)であった。

また、「独自のチェックリスト」の環境に関する評価項目のうち、緑の保全・創出活動の評価ウェイトについては、7件の回答があり、5%が3行、6%が1行、10%が2行であった。

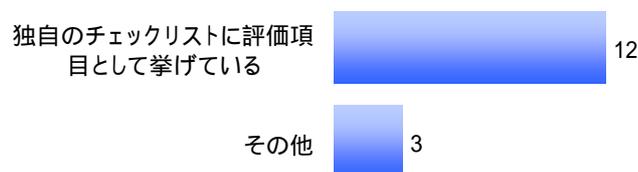


図6 どのような方法で評価しているか

どのようなことを評価しているか

3) で、「SEGES に限らず都市の緑の保全・創出活動を行う企業を評価している」と回答した銀行(15行)に対する設問。「都市の緑の保全・創出活動を行う企業の、どのようなことを評価しているか?」。複数回答。

「地域への貢献や市民参加の状況など」が11行(73.3%)と最も多く、次いで、「認証や表彰等の第三者機関による評価の状況」が9行(60.0%)であった。



図7 どのようなことを評価しているか

評価するにはどのような情報が必要か

3) で、「現状では評価をしていないが評価する商品を扱うよう検討する(している)」と回答した銀行(5行)に対する設問。「企業が行う都市の緑の保全・創出活動を評価項目に加えるためには、どのような情報が必要であるとお考えか?」。複数回答。

「認証や表彰等の第三者機関による評価の状況」が4行(80.0%)で最も多かった。

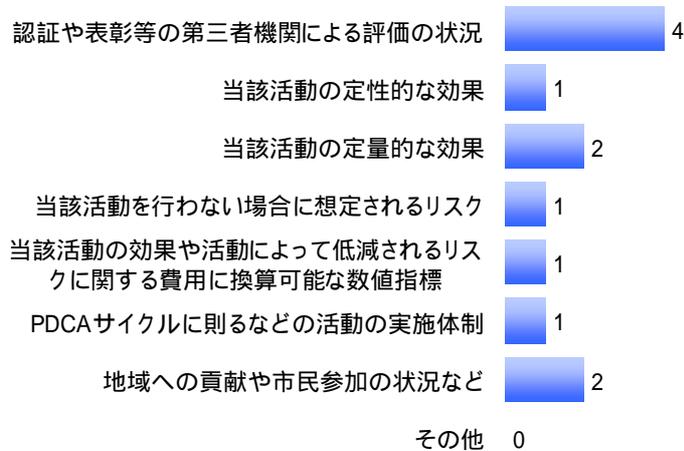


図8 評価するにはどのような情報が必要か